

神奈川県議会厚生常任委員会での質疑 (R1. 12. 18)

(県当局) (12月14日の芹が谷園舎での知事説明の結果報告)

(委員) 説明会の中で利用者に不安・動揺を与えたことを重く受け止める必要がある。どのように認識しているか。

(県当局) 説明を受けた方の中で不安を感じた方がいた。今後、しっかり引き続き丁寧に説明していく。

(委員) 事件に触れたり知事が声を荒げたりした場面で利用者が大きな声を出したり、混乱した状況がいまだに尾を引いていることを認識しているか。

(県当局) 混乱があることは承知している。

(委員) 日常生活を取り戻して笑顔で暮らしている方が不安に陥ったことについて、その後のケアを県としてどのようにしていくか。

(県当局) 普段の支援は共同会にお願いしていることなので、日ごろの支援でしっかりやっていたくよう連携していく。

(委員) 利用者満足度について、過去4年間分を確認したい。

(県当局) 直近30年度の評価はSで、9割の方が満足か概ね満足としている。29年度はS、28年度はAで、7割から9割の方が満足もしくはおおむね満足。27年度はS。

(委員) 利用者に不満があるのかということを知事は何の情報・視察・体験をもとに、共同会がふさわしくないとしているのかまったく理解できない。知事がというような劣悪な環境という印象はない。それがほぼSという評価に表れている。検証委員会を設置することだが、前回の委員会との関係、違いは何か。どういう目的か。

(県当局) 事件後の検証委員会は再発防止策を検討するために設置したもの。今回の検証の場は、当時から今にかけての津久井やまゆり園の支援を検証し、過去の反省や支援に足りなかったことを検証して、新しい障害福祉を検討したいというもの。

(委員) 検証委員会を設置して、いつまでに結論・方向性を出すのか。

(県当局) 1月の公判の前までに立ち上げるべく、結論をいつまでに出すかも調整していきたい。

(委員) 人選はどう考えているか。

(県当局) 調整中。第三者を入れて検証すべきと考える。

(委員) 14日以降に説明する場を具体的に申し入れているか。

(県当局) 14日に家族から話し合う機会をと発言があり、調整している。

(委員) 14日の出席者は誰か。

(県当局) 知事以下、首藤副知事、私ども障害福祉関係の職員が何名か出席した。

(委員) 冒頭3人の名前が出ているが、個人名を出すのは了解をとっているか。

(県当局) 3名は知事が直接会っている。了解が取られているかは確認していない。

(委員) 常任委員会の際はテレビで見たと言っていたが、いつ会ったのか。

(県当局) : 9日と13日に知事がお会いした。

(委員) 13日に行ったのは公務・私的な視察どちらか。

(暫時休憩)

(県当局) 知事室に確認した。公務とのことである。

(委員) 公務で行ったということなのに、出張の記録が神奈川新聞の動向欄にないが、確認を。メディア関係者はいたか。

(暫時休憩)

(県当局) 施設に密着取材していたメディアはNHKだったとのこと。動向については、9日は掲載しているが、13日は施設が掲載を控えてほしいとのこと掲載しなかった。

(委員) 3人の名前は出していいと言われたと確認できた。3人はもともと千木良で入所していた。家族会も存在を知っているか。

(県当局) もともと利用していて、家族会も承知している。

(委員) 意向に沿って芹が谷を離れた人か。

(県当局) 意思決定支援を経て地域移行となった方々。

(委員) 移行した施設に行ったらカメラが回っていた。

(県当局) 共同会がけしからんとは言っていない。外に出た人が生き生きとは言ったが、皆さんすべてがダメな扱いを受けているとは言っていない。いろいろな事例として紹介した。

(委員) 愛名の問題はほとんどの会派が触れていた。問題は別だろう。指名停止なら愛名をやればいい。あの場所で言う必要はないだろう。

(県当局) かといって、きっかけになった事件に触れないわけにいかない。

(委員) 8日から公判が始まる。次々と情報とは、皆さんが知っている範囲で答えよ。この一年何もなかったのに、急に8日までに検証委員会を開くとは、裁判と関係があるのか。

(県当局) マスコミ・シンポジウムいろいろな方が発信した。その都度受け止めて知事と共有した。情報がやまないのも確か。さらに言われるなら払拭すべき。

(委員) 共有した情報・内容・具体的な事例を答えて。

(県当局) 例えば、利用者家族などがある。

(委員) : 共有していないだろう。あなた方は入所者と向き合ってきたのに、一番向き合っていない人が発信している。

(委員) 意思決定支援は利用者皆さんの気持ちになっての事業だったのではないか。これまでの意思決定支援がそうでなかったということか。

(県当局) 意思決定支援はその方の目線に立った取り組みで、ずれるものではない。

(委員) 皆さんの気持ちに立ってやっていることなら知事の発言は当たらない。足りない部分があるということか。

(県当局) 現在は日常生活の中で成果をあげ、反映できている。以前は利用者のためと行っていた支援があった。

(委員) 今回言ったのは過去のことで、今現在ではないのか。

(県当局) かつての支援のことであり、現在はより良くという意味である。

(委員) 名前を出した3名にした理由は何か。

(県当局) 津久井を利用されていて移行したうちの3人。生活環境が変わって生き生きしていると感じたということ。事例として発言した。

(委員) 本会議での知事の発言を踏襲する形で、具体的に見に行ったということか。

(県当局) 事例として知事自身の目で改めて見るという趣旨だった。

(委員) 生き生き働いているということは、やまゆり園にいた時の状況があまり良くなかったということか。

(県当局) 実際に比較してということではないと思う。

(委員) 元園長の事件をきっかけに噴出した内容とは、改めて深刻なものだったのか。

(県当局) 一つひとつが深刻というより懸念の声がやまないことが事実。しっかり払拭していかなければならないという決意に基づいている。

(委員) 調査の目的期間と体制は。

(県当局) 調整中。事件当時から今にかけての振り返り。過去の反省と足りなかったことを検証する。早急に調整していきたい。

(委員) 検証委員会は今後の指定管理に影響あるのか。

(県当局) 検証の目的は新しい福祉に結び付ける必要がある。指定管理者に求める業務水準に反映していくこともある。

(委員) 不安になることは絶対ないと言っている。何を指して不安と言っているか。

(県当局) 公募になることで影響を及ぼすことがないように思っている。

(委員) 今現在の不安もあるのではないか。今の不安としてどういう対策をしていくか。

(県当局) 現在どう実現していくか意思決定支援をしっかり継続して不安を解消していく。

(委員) 丁寧な話を聴く場はどういうふうにつけていくか。

(県当局) 現場の職員から様子をうかがって、日々、芹が谷にうかがって、どうやって説明をしたらよいか、個別の対応をしっかりしていきたい。

(委員) 個別の場を求められているのではないか。具体的にやっていくのか。

(県当局) そのとおり。

(委員) 検証委員会、丁寧な説明の場、立ち入り調査、愛名の調査。いくつか並行してやらなければならない中で、令和3年に間に合わせなければならない。両方きっちり確実にやっていけるのか。

(県当局) 不安は承知しているし、しっかり並行して進めなければならない。責任をもってしっかりやらせていただく。

(委員) 14日の知事発言について、利用者の中から、「職員も利用者もみんな一緒がいい。」と言った。それに対し、「あなたの気持ちは実現するようにします。大丈夫です。」と。

「園長・オンブズマン等とこれからも話ができるようにしてほしい。」という発言には「優先します。」と。今の共同会から体制が変わったとしても、職員の体制、人間関係のある体制を維持するように最優先するという事か。

(県当局) 指定管理者が変わったとしたら、支援の継続性は別の議論となる。

(委員) 家族会長の質問に答える形で「今ここで1回、外向きには」と言った。外向きには仕切り直したとして、結局は共同会にしますと捉えているように感じられたが。

(県当局) 広く制度に則って、公募するという意味だ。

(委員) 裁判に備え、形骸的な形を作るためにこういう手続きを踏んでいるのではないか。

最終的には共同会にしっかり受けていただいてというルールができていないのではないか。

(県当局) 仕切り直すということは、公平に明らかに選ぶということである。共同会を全否定するものではない。

(委員) 共同会の理事長は納得できないと報道に出ている。納得しなかったときに契約を切り替えることは協定上できるか。

(県当局) 双方合意が原則で、一方的にはできない。

(委員) 理解が得られないとき、タイムスケジュールがあるが、どのような形で取り組むか。

(県当局) スケジュールありきで進めることがないようにしていかなければならない。1月末までに一定の合意が必要だ。

(委員) 1月末で決着しなければポーズをとるだけで、結果、そのまま共同会になるのか。

(県当局) 共同会に対してはぜひご了解いただけるよう取り組んでいる。合意できないことがないように取り組んでいく。

(委員) (14日に) 家族が事実誤認と発言しているのは、どう判断すればよいのか。

(県当局) この方の身内は千木良では散歩していたということであって、ケースが違って日中活動が十分でなかった方もいるが、そのことを事実誤認と言っていた。

(委員) 利用者130人中3人の姿で判断したということだが、より多くの方の声を聴いて判断すべきでないか。

(県当局) 当日家族からも指摘されたことで、早急に場を用意したいし、家族会にも説明していきたい。

(委員) 指定管理は議会の議決事項である。議会の同意なしで打ち切れるのか。

(県当局) 管理期間の変更にも議決が必要だ。

(委員) 検証委員会ということだが、来年2月に新法人に準備してもらうことは可能なのか。

(県当局) 2月議会に報告できるようにしてまいりたい。

(委員) 14日の知事の話の理由の中に、裁判が始まって良くない情報が出てきてと言っているが、本会議場での説明になかったことをどうして言ったのか。裁判での内容は司法に委ねるべきで、何を根拠に言っているのか。

(暫時休憩)

(県当局) 次々寄せられた情報の中には、裁判で出てくる情報もあるということを確認したということになる。何を根拠にということだが、裁判の中で事件の全容について出てくるのが間違いないということ。

(委員) 「利用者の身になって 我々自身も反省をして」というところも 共同会の意思決定支援がまず出て出直したいと言っているのか。3人についても共同会が意思決定支援して地域移行したのではないか。なぜそのようにとらえられる発言をするのか。

(県当局) 知事発言は意思決定支援を否定するものではなく、これからの福祉のあり方ととらえている。過去を振り返って「利用者のために」と提供した支援が明らかになってきた。

(委員) どうして共同会でなく仕切り直しになるのか。県がしっかり関わってきたと言ってきたのではないか。今でも気が付いたときに改善を求めればいいではないか。

(県当局) 愛名の事件とかつての問題点について情報が寄せられ、懸念があるので仕切り直しをして公募にすべきと判断した。

(委員) 毎年たくさんのモニタリングをしてきている、改善点があったとして、指導してそれで改善できなければ改善勧告・改善指示という段階があると先日聞いた。津久井のことは勧告までもいっていないとのことだった。

(県当局) 支援すべてを見直していこうということではなく、心配だという声が聞こえていることも事実で、懸念を払拭するために公募にした。

(委員) 家族が事実誤認に基づいて政策決定されたと言っているが、それについてはどうか。

(県当局) 120人それぞれの事情があると思う。日中活動の指摘をされた方は足りていなかったと懸念があった。発言された方は満足されていた。それぞれの事情と評価による。

(委員) 話し合いをした上で政策決定すべきなのに手続きが間違っているという意見についてはどうか。

(県当局) 政策決定はすでにしたと表明している。

(委員) 協議をお願いする立場と言われたが、政策決定と言われた。基本協定書に違反というかおかしいと言わざるをえないが、どうか。

(県当局) 県として政策決定しているが、相手に対して協議を申し入れていく立場である。

(委員) 弁護士から寄せられたもので、「裁判の結果を知事が予見することは法的にどうなのか。当事者として好ましくない。相手方の名誉を棄損したり業務妨害した場合には、刑事罰が科せられる場合がある。」という意見があった。次回委員会までにどうなのか把握しておいてほしい。また、共同会が短縮を拒否したら県はどうするのか。裁判にかけてもやるのか。本当に議案を出せるのか。

(県当局) あくまで協議。法的な措置は考えていない。

(委員) 協議に応じなければ議案に出せないという認識でよいか。

(県当局) そういうことになる。

以上

(文責) 社会福祉法人かながわ共同会

※この質疑の概要は、12月5日の本会議での知事発言等について県当局が具体的に説明し、事実関係を明らかにしていると思われる部分を中心に、かながわ共同会が書き起こしたもので、発言の趣旨等については出来る限り正確に伝わるよう記載していますが、実際の発言とは言い回しや語尾等が異なる場合があります。